

有給休暇取得義務化

残業時間の上限規制

同一労働同一賃金

社労士が
解説します!



参加費
無料

働き方改革で実現する 「いい会社づくり」

(先着順)

定員100名

【講師】特定社会保険労務士 三井敏彦 (石川県社会保険労務士会 会員)

昨年6月に「働き方改革関連法」が成立。本年4月から有給休暇の取得義務化などがスタートしています。今後も残業時間の上限規制や「同一労働同一賃金」の適用などが目白押しで、経営者は待たなしの対応を迫られています。働く人の価値観が多様化した今、「ここで働き続けたい!」と思う会社とは? 社労士がわかりやすく解説します。

令和元年

10月9日(水) 13:30~15:00

相談費
無料



個別相談会

1階 第5研修室 13:30~16:30

セミナーと平行して行います。

予約不要、当日申し込みOK! (個別相談会に限る)

金沢市異業種研修会館 2階研修室

〒920-0377 金沢市打木町東1400番地

本セミナーへのお申し込みは、FAXにてお願い致します。詳細は裏面をご確認下さい。

主催：石川県社会保険労務士会 (金沢市玉鉾2丁目502番地 TEL 076-291-5411)

協賛：全国社会保険労務士会連合会



テーマ: 働き方改革で実現する「いい会社づくり」

石川県社会保険労務士会 行 FAX 076-291-5415

下記の必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

1 社労士会セミナー申込書

事業所名			TEL
事業所住所	〒 -		
参加者氏名	①	②	③

※4名以上で申し込む場合は、コピーを利用して下さい。受講票は発行いたしませんので、当日そのまま会場にお越し下さい。収集した個人情報は本事業実施以外の用途には利用しません。

2 個別相談(無料)のお申込み (どちらかに○をお付け下さい)

個別相談	希望あり	希望なし
------	------	------

※個別相談に予約は不要です。当日のお申し込みでも相談をお受けします。

3 アドバイスを希望する内容(複数可)

(2で「希望あり」と答えた方は該当する箇所にチェックを入れてください)

<p>1. 働き方改革関連法への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 年次有給休暇の5日付与義務 <input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制・36協定 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p>
<p>2. 多様な人材の確保・人手不足対応</p> <p><input type="checkbox"/> 高齢者の雇用定着(定年年齢引上げ等) <input type="checkbox"/> 女性の雇用定着・活躍(管理職への登用)</p> <p><input type="checkbox"/> 外国人労働者の受入れ <input type="checkbox"/> 障害者の雇用定着 <input type="checkbox"/> 制約のある人材の活用(育児・介護・病気等)</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p>
<p>3. 業務効率化やワーク・ライフ・バランスの確立</p> <p><input type="checkbox"/> 労働時間管理(変形労働時間制の導入・フレックスタイム制の導入) <input type="checkbox"/> 各種休暇制度の整備・取得促進</p> <p><input type="checkbox"/> テレワークの導入 <input type="checkbox"/> その他()</p>
<p>4. その他</p> <p><input type="checkbox"/> 社員教育 <input type="checkbox"/> 人事制度全般 <input type="checkbox"/> 就業規則</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p>

<その他 自由記入欄> ※具体的内容、現状、課題、目標等 自由にご記入下さい。

申込締切日
10月4日(金)

